

鎌倉市地域包括支援センター掲示板

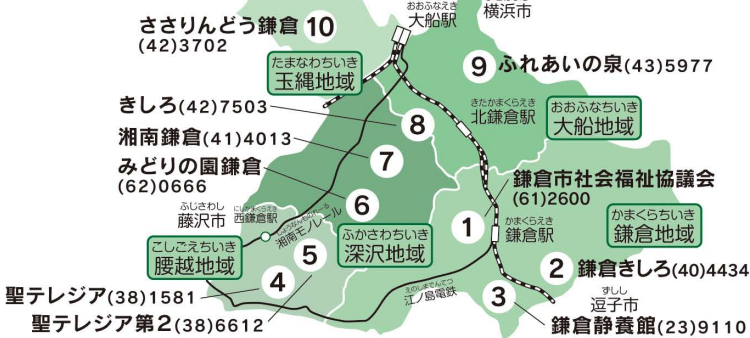
さまざまな
ご相談に
応じます

市内10か所
**こんなとき
ご連絡を**
専門職が
サポートします

暮らしのこと
福祉のこと

権利を
守ること

介護のこと
健康や
物忘れのこと



令和4年度事業計画・予算

新型コロナウイルス感染症による影響がある中、令和4年度においても地域福祉推進のため、地域の皆さまとともに停滞なく地域福祉活動を進めていきます。

1 事業周知と組織基盤の強化

本会の役割や各種事業について広く紹介することにより、本会の組織基盤となる一般会員や賛助会員の増強を図ります。

2 ボランティア活動の充実

コロナ禍が長期化し、ボランティア活動の機会が縮小していますが、新たに参加する方へのきっかけとなる活動を企画・実施します。

3 地域福祉の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により「かまくらささえあい福祉プラン」を2ヵ年延長し、令和5年度までのプランとしました。また、災害時に被災者の生活復旧のための災害ボランティアセンターの設置運営や市民の皆さまの避難行動時の福祉避難所の役割について、市や関係機関と協議していきます。

4 重層的支援体制の整備

8050やダブルケアの問題など、複雑化・複合化した課題を子ども・高齢・障害・困窮等、各専門分野の相談支援機関と共にLiberoかまくらが多機関協働事業者として全体調整の役割を担い、相談支援体制の充実を図ります。また、社会とのつながりが必要な方に対し、既存の活動の組合せや新しい取組みにより、地域共生社会に向けた参加支援や地域づくりの発展を目指します。

5 権利擁護と地域生活支援

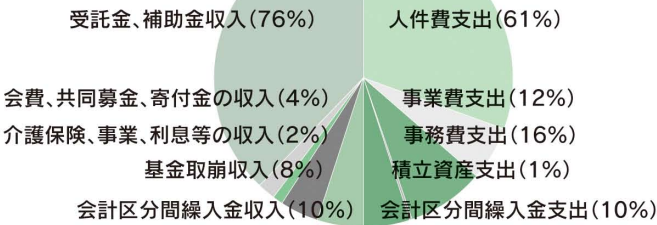
高齢・障害・困窮など生活に何らかの支援が必要な方に対し、就労準備や日常生活自立支援等の各事業や地域包括支援センター、成年後見センター等の専門性の高い個別支援の充実により、その方に寄り添った支援を行います。

6 老人福祉センターの運営

コロナ禍に即した施設運営を念頭に安心・安全な施設運営に努めます。また、高齢者の生きがいと健康づくりに留まらず、世代を越えて交流できる機会づくりとして多世代交流事業を各センターで実施します。

収入

支出



収入内訳

受託金、補助金収入	337,713千円
会費、共同募金、寄付金の収入	16,264千円
介護保険、事業、利息等の収入	10,843千円
基金取崩収入(財政調整基金他)	37,419千円
会計区分間繰入金収入(*)	42,767千円
計	445,006千円

支出内訳

人件費支出	272,225千円
事業費支出	52,415千円
事務費支出	74,301千円
積立資産支出	3,298千円
会計区分間繰入金支出(*)	42,767千円
計	445,006千円

(*直接の収支は伴いません)

みんぴょん通信(6)

鎌倉市民児協広報部会



5月5日は**こどもの日**
5月12日は**民生委員・児童委員の日**
です

「児童委員」について

児童委員は児童福祉法に基づく活動(主として子育て支援や子どもの見守り活動)を地域で行っている人で、厚生労働大臣から委嘱された人です。簡単にいうと「地域の子育て応援団」です。

児童委員は民生委員が兼ねることになっており、正式には民生委員・児童委員となっているのですが、民生委員とだけ呼ばれることも多いです。

児童委員の中でも、この児童福祉法に基づく活動を中心となって担っているのが「主任児童委員」です。

子育て中のご家庭の皆さんへ

子どもの育て方や接し方がわからない、経済的に不安があるなど、子育てに悩んだ時には、小さなことでも1人で抱え込まずに、地域にいる私たち民生委員・児童委員そして主任児童委員にご相談ください。私たちは十分に耳を傾け、相談機関やサービスの紹介などを含めて悩みの解決に向けて一緒に考えます。

地域住民の皆さんへ

大人が「おはよう」「こんにちは」と声をかけたり、登下校の様子を見守ったり、子どもたちと触れ合うことを通じて、お互いが顔見知りになることで、子どもたちは安心して地域で過ごすことができます。また、子どもたちや子育てを優しく見守る大人が増えることは、地域全体の安心感につながります。

地域住民の皆さんは、気になる子どもがいると感じたら、私たち民生委員・児童委員や主任児童委員にご相談ください。

子どもが豊かに育ち、保護者が安心して子育てができる地域は、誰もが暮らしやすい地域です。大人が、子どもを見守り、子育てを支える地域づくりを、ともに考え取り組んでいきましょう。



“子どもの笑顔は地域の宝”
～町ぐるみで見守りましょう～

※全国民生委員児童委員連合会
虐待防止呼びかけ文より



鎌倉市成年後見センター市民向け講演会 「成年後見制度ってなあに？」

日 時:令和4年6月24日(金) 13:30～15:30
場 所:鎌倉市福祉センター ボランティア活動室1,2
講 師:公益社団法人成年後見センター リーガルサポート所属司法書士
費 用:無料
対象者:鎌倉市在住・在勤者 25名程度
※コロナウイルス感染拡大防止のため延期になる場合があります。
問合せ:鎌倉市成年後見センター 電話38-8003

鎌倉市成年後見センターの相談

- 随時相談** 社会福祉協議会職員(社会福祉士)
平日8:30～17:15(年末年始除く)
- 専門相談** 成年後見人等受任経験のある弁護士・司法書士・
社会福祉士・行政書士
5月25日(水)、6月22日(水)、7月27日(水)
①9:00～②9:45～③10:30～④11:15～(40分間)
予約制。実施日の1週間前までに申込み。
問合せ:鎌倉市成年後見センター 電話38-8003



福祉クラブ生活協同組合

手作りの夕食をお届けします

福祉クラブの食材を使った食事です。
月曜日から日曜日まで、ご希望の日にお届けします。
どなたでもご利用いただけます。
“ご飯・汁物は自分の好みで調理したい”方向けに
主菜・副菜・副副菜のみの『おかず配食』を開始しました。
是非、ご利用下さい。



詳しくはお問い合わせください。

食事サービスW.Co **キッチンがまくら**
鎌倉市台5-2-3 TEL.0467-47-8341



福祉クラブ生活協同組合

介護用品の相談・販売・レンタル

- ◆靴・靴下・杖などの販売と
ベッド・車椅子などのレンタルを行っています。
- ◆福祉用具専門相談員が、お手伝いをします。
- ◆鎌倉市指定収集袋をお届けします。
(おむつのご相談もお受けします。)



工事不要
浴室用
手すり



らく・らくく鎌倉
鎌倉市台5-2-3 コア北鎌倉

☎42-7254